

# 広場を有効活用したい方 いませんか。

## 電気・水道・トイレ付き

※使用分の光熱費は別途かかります

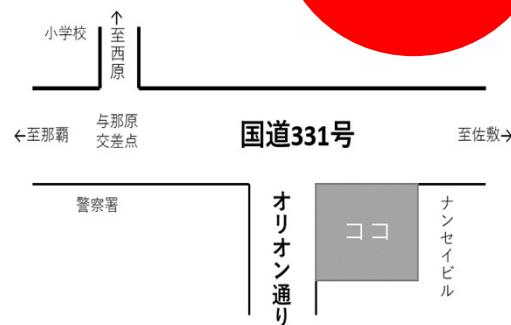
テナント料  
**無料**

利用時間

朝9時から夜10時00分まで

場所

オリオン通り入口の角地（158坪）  
（国道331号沿いナンセイビル隣）



利用内容

- ✓ イベント会場として利用する
- ✓ 飲食を提供する簡易的な店舗スペースとして利用する
- ✓ 与那原町内で起業を検討されている方のチャレンジブースとして

利用手続  
留意事項

利用希望者は希望日の1週間前から1ヵ月前までに申請書を提出して下さい

利用中の事故、ケガ及び第三者への損害等は**利用者の責任において対処**してください。

※飲食店舗においては、保健所による簡易営業許可証が必要です。

※その他、使用における詳細は申請書、借用要領をご確認下さい。

※申請内容によっては、受付出来ない場合もございます。予めご了承下さい。

### ～利用の流れ～

(利用者)  
HPより申請書をダウンロード・記入し商工会へ提出

(商工会)  
申請内容を確認し受付を行う

(利用者)  
イベント等に利用  
利用後は清掃

(利用者)  
最後に出入口を施錠、鍵の返却

申請書掲載ページ：与那原町商工会HP  
(URL：<https://www.yonabaru.jp/>)



問い合わせ先：与那原町商工会TTM部会 担当：金城(TEL：098-945-3513)